

＝令和3年1月4日スタート＝

# 税金・保険料の支払いは スマホアプリが便利です！

- ◆ 金融機関、コンビニへのご来店は不要
- ◆ バーコードを読み取るだけ
- ◆ ご利用料はかかりません
- ◆ 詳細はアプリのURLからアクセス

● スマホアプリで納付いただける税・料金は下記の通りです ●

ご利用可能な スマホアプリ	対象の税・料金
● PayPay	● 市県民税(普通徴収)
● LINE Pay	● 固定資産税・都市計画税
● PayB	● 軽自動車税(種別割)
	● 国民健康保険料(普通徴収)

※アプリでの納付では領収書や納税証明書が発行されません。お急ぎで領収証や納税証明書が必要な場合は、引き続き金融機関窓口やコンビニでの納付をお願いいたします。

※ご利用は、納付書に「バーコード」が付いている1枚30万円以内のもので、「納期限内」に限られます。

## ～★PayPay★～



<https://paypay.ne.jp/guide/>

配布資料3  
収納課

◆アプリのダウンロードはこちらのQRコードから



## ～★LINE Pay★～

同封の請求書はLINE Payでお支払いできます！

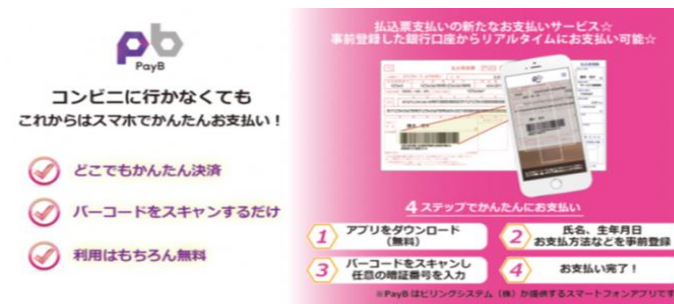


<http://pay-blog.line.me/archives/74562305.html>

◆アプリのダウンロードはこちらのQRコードから



## ～★PayB★～



<https://payb.jp/index.html>

◆アプリのダウンロードはこちらのQRコードから

